

産業水道常任委員会会議記録

日 時 平成28年1月8日(金曜日)

午後 1時32分 開議

場 所 水戸市議会 第2委員会室

午後 2時10分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

- ① 平成27年度第120回記念水戸の梅まつりについて (観光課)
- ② 平成27年度第37回磯節全国大会について (観光課)
- ③ 国営緊急農地再編整備事業「茨城中部地区」の実施について (農業環境整備課)
- ④ 農業委員会等に関する法律の改正について (農業委員会事務局)

(2) その他

2 出席委員(6名)

委員長	栗原文隆君	委員	綿引健君
委員	鈴木宣子君	委員	田口文明君
委員	渡辺政明君	委員	内藤丈男君

3 欠席委員(1名)

副委員長 小川勝夫君

4 委員外議員出席者(なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	橋本耐君		
産業経済部長	飯村健一君	産業経済部 参事兼 商工課長	小田木健治君
産業経済部 参事兼 農政課長	吉川茂重君	観光課長	小川邦明君
農業環境整備 課長	弓野憲一君	農業技術 センター所長	大峰正美君
公設地方 卸売市場長	綿引正治君		
水道事業 管理者	倉田喜久男君	水道部長	関徳彦君
水道部参事	伊藤俊夫君	水道部技監兼 料金課長	後藤博次君

水道部技監兼
浄水管理事務
所 長

小 田 木 晴 壽 君

水道総務課長

小 田 木 義 弘 君

経 理 課 長

青 木 貴 君

水道整備課長

米 川 義 雄 君

給 水 課 長

小 林 壽 雄 君

農 業 委 員 会
事 務 局 長

江 幡 清 美 君

農 業 委 員 会
事 務 局 次 長

清 水 健 司 君

6 事務局職員出席者

書 記 綱 島 卓 也 君

書 記 大 谷 し お り 君

午後 1時32分 開議

○栗原委員長 明けましておめでとうございます。本年も昨年同様よろしくお願いします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから産業水道委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、小川副委員長が所用のため欠席との連絡がございましたので、御報告いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

平成27年度第120回記念水戸の梅まつりについて、執行部から説明願います。

小川観光課長。

○小川観光課長 報告案件に入ります前に2016年水戸の梅大使を御紹介させていただきたいと存じます。

[水戸の梅大使入室]

○小川観光課長 一同、礼。

72名の応募者の中から選ばれました、2016年水戸の梅大使を、自己紹介にて御紹介させていただきます。

お手元の観光課提出の資料、平成27年度第120回記念水戸の梅まつりについての6ページの次のページに名簿がございますので、御参照ください。

それでは、自己紹介をお願いいたします。

○佐々木水戸の梅大使 皆様、こんにちは。私たちは、2016年水戸の梅大使です。

○秋葉水戸の梅大使 秋葉智世と申します。元気に明るく、水戸市のよさ、魅力をPRしてまいりたいと思います。

○益子水戸の梅大使 益子歩美と申します。まだ、水戸にいらしたことの無い方にもぜひお越しいただけますようPRに努めてまいります。

○岩竹水戸の梅大使 岩竹由佳莉と申します。1年間水戸の魅力为全国に発信しながら、笑顔の花を満開に咲かせていきたいと思っております。

○奥寺水戸の梅大使 奥寺幸恵と申します。おもてなしの心で水戸をPRしていきたいと思っております。

○石川水戸の梅大使 石川藍と申します。1人でも多くの方々に水戸市の魅力やすばらしさを伝えていけたらと思っております。

○小野瀬水戸の梅大使 小野瀬咲子と申します。1年間水戸の梅大使として水戸の魅力をかいっぱいPRしていきたいと思っております。

○佐々木水戸の梅大使 佐々木新子と申します。持ち前の笑顔と元気で水戸市の魅力をたくさんの方にPRしていきたいと思っております。

○伊勢水戸の梅大使 伊勢ひかると申します。まだまだ至らない部分もあるとは思いますが、その分エネルギーに水戸市のよさをPRしていきたいと思っております。

○尾崎水戸の梅大使 尾崎万里子と申します。県の内外全ての方々に水戸のすばらしさをお伝えできるように、おもてなしに励んでまいりたいと思っております。

○森田水戸の梅大使 森田早貴と申します。2016年水戸の梅大使を私を含め10名の仲間とともに水戸

市のPRを頑張ってもらいたいと思いますので、どうぞ……

○水戸の梅大使 よろしく願いいたします。（拍手）

○小川観光課長 以上で2016年水戸の梅大使の紹介を終わります。

1年間御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、梅大使さん、回れ右をしてください。一同、礼。

○水戸の梅大使 よろしく願いいたします。（拍手）

○小川観光課長 梅大使は回れ右をしてください。

それでは、退場してください。

〔水戸の梅大使退室〕

○小川観光課長 それでは、引き続き観光課提出の資料によりまして、平成27年度第120回記念水戸の梅まつりについて御説明いたします。

第120回記念水戸の梅まつりは、通年型観光の一環として観光客の誘致と商店等の振興を図り、本市の観光振興に寄与することを目的としまして、水戸の梅まつり実行委員会の主催により、平成28年2月20日土曜日から3月31日木曜日の40日間にわたり、偕楽園と弘道館を会場に開催してまいります。

6の宣伝につきましては、観光キャンペーンといたしまして、札幌、神戸、東京、埼玉などでPRを行うとともに、水戸の梅大使による近隣市町や市内の各新聞社等への表敬訪問、ポスター、パンフレットなど記載の内容で周知を図ってまいります。

次に、7の行事予定について御説明いたします。

1ページの下段から2ページの一覧表をごらんいただきたいと思います。

梅まつり期間中の土曜日、日曜日には野点茶会、好文亭いけばな展示、ひな流し、漫遊バスの催行、大撮影会と写真コンテストなど、さまざまなイベントを開催してまいります。

特に、今回につきましては、120回という節目を迎えますので、記念事業といたしまして、2月27日土曜日の観梅将棋まつりやみんなでオセロin偕楽園、3月13日日曜日の歴代梅むすめ・梅大使のつどいなど、新たなイベントを開催してまいるとともに、夜・梅・祭では弘道館での開催をふやすなどグレードアップを図ってまいります。

続きまして、3ページをごらんください。

水戸観光協会が開催いたします8の協賛事業といたしましては、全国の梅酒を味わえる全国梅酒まつりin水戸を3月4日金曜日、5日土曜日、6日日曜日常磐神社境内において開催するほか、地場産品を活用した料理などを提供する黄門さまの台所を3月19日土曜日に千波湖畔黄門像広場で開催するなど、多くの来場者の確保に努めてまいります。

また、広域観光推進のため、水戸八景を自転車めぐりながら食を楽しんでもらう水戸八景グルメライドを初めて開催いたします。

4ページをお開きください。

9の協賛行事につきましては、(1)水戸市植物公園の早春の花まつりから(4)第5回水戸観梅ツーデーウォークまで4つの行事を、10のその他の行事として、(1)水戸のひなめぐりから6ページの(12)みとま

ちなかチケ得までの12の行事が開催されますので、それぞれの行事と連携し、来場者の回遊性を高めることに努めてまいります。

11のボランティアにつきましては、市民観光ボランティアである歴史アドバイザー水戸や水戸黄門愛好会、わらじ愛好会、水戸女性フォーラムなどのボランティア団体による案内や写真撮影のほか、水戸市内中学校17校の生徒の中学生ボランティアチーム魁によるパンフレットの配布や園内案内、水戸市立五軒小学校児童の子ども梅大使による借楽園記素読の披露などを行い、水戸の梅まつりの来場者のおもてなしに努めてまいります。

梅まつり期間中は、梅大使が毎日、「みとちゃん」が土曜日、日曜日に皆様の御来場を借楽園公園でお待ちしております。

説明は以上でございます。

○栗原委員長 内容について御質問等がございましたら発言をお願いします。

はい、鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、内容についてではないんですけれども、この借楽園のお手洗いのことについてなんですけど、ちょっと市民の方からのおいが……女性用トイレなんですけれども。そういうお声もいただいたりして、きっと期間中などもかなり気を使ってやっていただいていると思うんですけれども、また、何ていうんですか、少し工夫をして、真新しいトイレではないので、におい等、何ていうんですかね……。最近はこの観光地もとてもトイレがきれいになっていますので、やはりまた一つのおもてなしの心として、トイレのほうも十分に見ていただきながらやっていただきたいと思います。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 トイレの問題についてお答えさせていただきます。

やはり、観光客のお客様からそういう声も聞こえていまして、今年度につきましては、常磐神社の下の駐車場のところにトイレがございますけれども、今月からそこをあったか便座にする修繕が始まりまして、お客様が温かく、気持ちよく帰れるような手配をしているところで、観梅前には修繕工事が完了するというふうに考えております。また、においの問題等につきましては、茨城県と水戸市がそれぞれ管理する部分もございますので、工夫をして対応してまいりたいと思います。

○栗原委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

はい、渡辺委員。

○渡辺委員 おめでとうございます。旧年中はね、いろいろお騒がせしたり、またうるさく質問したりで、大変皆さんには御迷惑をかけているというふうなところもありますが、水戸の観光行政、商工行政をさらに魅力アップしようというそういう一念から出ている質問なので、お許しをいただきたいと思います。

また今年もね、そのような視点に立って、いろいろですね、自分なりに努力をしていきたいというふうに思います。

この梅まつりの、本当にこれだけ盛りだくさんの事業内容ということで、もう何も言うことはございませんが、1つだけちょっと聞きたいのは、ポスターはまだできていないんですか。例えば、こちらにあつちに

張る、駅に張るとかというポスターなんかはできているんですか。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 ポスターにつきましては、正月明けにできたところでございます、今、駅ですとか商店街に配っている最中でございます。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ここには見本はないんでしょう、見本は。

要は、今回のこの報告の中にも記されているように、日本遺産に去年の4月に認定されたというようなことというのは、非常に大事なことであって、水戸にとっても本当にね、これをどうPRするか、これをどう生かすかというようなことが求められているというようなことで、この日本遺産認定というこのフレーズがポスターに大きく入っているんですか、それとも小さくただ単に入っただけなのかな、その辺のところがちよっと心配で今ちよっと聞いてみたんだけど。

○栗原委員長 小川観光課長。

○小川観光課長 日本遺産という文字は記載してございます。大きい、小さいはちよっとそれぞれ感覚が違おうと思うんですけども、日本遺産のほうのPRをあわせてさせていただいています。

○栗原委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 入っているということなんでそれでいいんですけども、私は願わくばね、今回はまさしくこの日本遺産認定になった弘道館、偕楽園をどのような形でこの梅まつりと結びつけるかという、ぱっと見て、ポスターというのは一瞬見て大体のことがわかるということがポスターの使命だからね。こう立ってよく全部の文字を読んで初めてわかるというんじゃないくて、そういうことがそのポスター——例えば、駅で見た人が、日本遺産になったんだ、じゃちよっと見に行ってみようかなと、今まで興味なかったけれども日本遺産に認定になったんだというようなことでね。これ私は大きなPRの素材だと思っていたんで、そういうところをね、工夫してやっていたらと思うんだけど、その辺のところを今後ね、もしそういうものでポスターというものがビジュアル的にきれいだからそれでいいってもんじゃないくて、きれいなところにきちっとしたこちらで訴えたいものが、いわゆる精神がピシッと入っているようなポスターが、私は一番ポスターとしては理想なのかなと思っていますので、ぜひそういうものにもこれから配慮を願いたいというようなことと、あと今回ね、駅からハイキングで柵町坂下門とか杉山門とかね、黄門生誕の地からずっと上がっていくようなハイキングコースができています、できていましたね、これね。

それでね、できればあそこのね、二の丸周辺の歴史的な景観が整備されてきていると、きている状況でもいいんですよ、これは素材として、それをただ単に見過ぎたり、無関心でいるような観光行政では私はちよっと物足りないというような気がしてなりません。例えば、何とか二の丸展示館のほうに足を延ばせるような仕掛けをすとか、この梅まつりのときね、弘道館まで行ってるんなら、あそこから例えば大手橋を渡って二の丸展示館のほうへ行って、大日本史編さんのあの大事業を少し体験してもらい、見てもらい、感じてもらう、そういう仕掛けも私は必要なかなと。ただ単にあそこを今整備しているんだというんじゃないくて、そういうものを整備しているところから見てもらうのも私は大事な作業、事業の一つに組み込まれるのかなというような気がしてなりません。ですから、例えばこういう弘道館と偕楽園が日本遺産に認定され

ているんで、そういうものを今までどんな形でやってきたということをやるのは当たり前かも知れないけれども、そういう新しいもの、今例えば可変化してきているもの、そういうものをどう組み込んでいくかということが私は求められているかと思っておりますので、ぜひこういうものを積み重ねながら、水戸の個性とか魅力、水戸ならではの弘道館、水戸学の精神を知ってもらおうというようなことも含めてぜひ生かしていただけるように私は要望をしておきます。

以上です。

○栗原委員長 要望でよろしいんですね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 ないようですので、次に、平成27年度第37回磯節全国大会について、執行部から説明願います。

小川観光課長。

○小川観光課長 平成27年度第37回磯節全国大会について、御説明させていただきます。

観光課提出の資料をごらん願います。

第37回磯節全国大会は、日本三大民謡の一つ、磯節の普及と保存伝承を図るとともに、磯節発祥の地、水戸市、ひたちなか市、大洗町を全国に紹介することを目的として、磯節全国大会実行委員会の主催により開催いたします。

出場者の参加資格については、幅広い年代からたくさんの方に御参加いただけるよう、18歳以上の方を対象とする一般の部のほか、小学生から17歳までを対象とする少年少女の部と、80歳以上の方を対象とする寿の部を設け、3部構成としております。なお、80歳以上の方でも一般の部に参加することは可能でございます。

応募期限は今週の月曜日1月4日で、既に応募を締め切っており、応募の人数は現在集計中ではございますが、見込みの400名は超えているところでございます。

宣伝につきましては、ポスター、大会案内チラシ、インターネットホームページなど記載のとおりというふうになってございます。

予選会につきましては、平成28年2月6日土曜日と7日日曜日の2日間にわたり、ひたちなか市のひたちなか文化会館で行います。参加人員は約400名と見込んでおり、一般の部は上位30名が決戦会に出場、少年少女の部と寿の部は上位3名が入賞となり、決戦会で歌の披露を可能といたします。予選会の入場料は無料でございます。

決戦会は平成28年2月11日木曜日に茨城県立県民文化センター大ホールにおいて開催され、優勝1名、準優勝1名、第3位1名、入賞7名が決定されます。

また、アトラクションといたしまして、民謡全国大会の優勝者や歴代の磯節全国大会優勝者の歌の披露などがございます。入場料は前売り券2,000円、当日券2,500円となっております。

説明は以上でございます。

○栗原委員長 内容について御質問等がございましたら発言を願います。

[発言する者なし]

○栗原委員長 ないようですので、次に、国営緊急農地再編整備事業「茨城中部地区」の実施について、執行部から説明願います。

弓野農業環境整備課長。

○弓野農業環境整備課長 それでは、国営緊急農地再編整備事業「茨城中部地区」の実施について、お手元に配付しました農業環境整備課提出の資料により、御説明いたします。

まず、本事業の目的でございますが、水田の基盤整備を実施することにより、農地の土地利用の再編や担い手への農地利用集積を推進し、緊急的に生産性の向上と耕作放棄地の解消や発生防止による優良農地の確保を図る事業でございます。

事業主体につきましては、農林水産省関東農政局が担当いたします。

事業期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間を予定しております。

関係市町につきましては、資料の裏面をごらんいただきたいと思います。当初計画では、薄いピンク色の箇所を含めました水戸市、茨城町、ひたちなか市、那珂市の3市1町で進めてまいりましたが、昨年1月に取得しました仮同意の結果によりまして、現在の実施予定地としまして赤色で着色されている箇所ですね、水戸市、茨城町の1市1町の地区でございます。

表に戻っていただきまして、5番の関係改良区ですが、千波湖土地改良区、那珂川統合土地改良区、ひぬま川土地改良区、那珂川沿岸土地改良区の4土地改良区が受益地となっております。

総事業費は、全体としまして約133億円で、水戸市負担額といたしましては約5億4,000万円となります。当初計画より受益面積が少なくなっているため、事業費が約127億円減少しております。

次に、受益面積が全体で675ヘクタールであります。そのうち、水戸市が359ヘクタール、茨城町が316ヘクタールでございます。当初の計画に比べますと、全体で615ヘクタールほど減少しております。

次に、負担割合につきましては、国が66.6%、県が20%、市が8.4%、農家が5%でございます。

今後の推進方針といたしましては、仮同意の得られた地区に対しまして、事業計画書等の必要書類を精査しまして、今月中旬以降、事業の本同意に向けた農家説明を行い、本同意の取得を行います。その後、平成28年度の事業採択に向けて、施行申請等の手続を進めていきます。本市といたしましても、事業主体である国を初め、県や関係土地改良区と協力して事業推進を図ってまいります。

説明は以上でございます。

○栗原委員長 内容について御質問等がございましたら発言を願います。

[発言する者なし]

○栗原委員長 ないようですので、次に、農業委員会等に関する法律の改正について、執行部から説明願います。

清水農業委員会事務局次長。

○清水農業委員会事務局次長 それでは、農業委員会等に関する法律の改正につきまして、農業委員会事務局提出の資料によりまして、御説明させていただきます。

初めに、法改正の趣旨であります。農業委員会の業務を農地利用の最適化、いわゆる担い手への農地の

集積・集約化及び耕作放棄地の発生防止と解消，新規参入の促進等であることを明確にするとともに，農業委員の選出方法の変更及び農地利用最適化推進委員の新設を行うものであります。

2の主な改正内容であります。①の農業委員会の業務について、現行の①農地法等に規定されている事項の必須の業務のほか、これまで任意業務であった、②でございますが、新たに農地利用の最適化の推進を必須の業務といたしました。耕作放棄地の発生防止等の推進強化を図るものであります。

次に、②の農業委員の定数であります。現行では選挙による委員が29名、選任委員が6名ありますが、改正後は政令で示された基準により、条例で定めることとなっております。

水戸市の場合には、農業者数、農地面積を基準としたものに、農地利用の最適化促進のため審査する推進委員の委嘱が必要となることから、上限については24人と定められております。この推進委員につきましては、遊休農地が少ない場合や農地の集積が進んでいる地域は委嘱の必要がありませんが、水戸市においては委嘱が必要となっておりますので、この太字で示されました24人ということとなります。

なお、選任委員について、現行では市議会推薦によりまして4名の委員が選任されておりますが、改正後の推薦による選出制ではなくなることとなります。

ページを返していただきまして、③でございますが、農業委員の選出方法につきまして、現行では公職選挙法に基づく一般選挙と農業団体及び市議会からの推薦を受けて、市町村長が選任しておりましたが、改正後は市町村長が議会の同意を得て任命することとなり、任命の際には農業者等に対して候補者の推薦を求めるとともに、委員になろうとする者の募集を行うこととなります。

④の選任要件であります。現行では選挙委員の立候補要件といたしまして、居住地、年齢要件のほか、農業従事者等である要件がございましたが、改正後は選挙が廃止されることから、それらにかわり、認定農業者が半数を超え、さらに利害関係を有しない者を加えるなどとして、性別、年齢に著しい偏りがないようにとされております。

⑤の農地利用最適化推進委員の委嘱であります。それぞれの担当区域内で耕作放棄地の発生防止と解消などの活動を行う農地利用最適化推進委員が新設されます。推進委員は農業委員会が委嘱し、任期は農業委員の任期満了の日までとし、選出方法も農業委員と同様となります。

⑥の推進委員の定数であります。上限は水戸市の農地面積を基準といたしまして58人ありますが、これについても条例で定めることとなります。

⑦の推薦、公募の方法であります。これにつきましては資料4ページ目で御説明申し上げます。

参考資料としてお出ししております、左側の農業委員の選出の流れであります。市町村長が選任規則を定めまして、推薦、公募を実施し、その情報を整理し、インターネット等を利用し公表いたします。点線内につきましては、任意の組織として必要に応じて市町村長が農業委員を選出する組織を設置し、審査結果を市町村長へ報告させます。市町村長はその結果を尊重し、候補者を決定し、選任議案を作成します。その後、議会の同意を受けて市町村長が任命することとなります。

右側の推進委員の選出の流れでございます。こちらは農業委員会が農業委員会の定める区域ごとに推薦、公募を実施いたします。これらの情報を公表し、やはり任意の組織として必要に応じて農業委員会が推進委員を選出する組織を設置し、審査結果を農業委員会へ報告させます。農業委員会はその審査結果を尊重し、

推進委員を決定し、委嘱することになります。

資料の3ページのほうにお戻りいただきたいと思います。

(8)の秘密保持義務及び罰則につきましては、農業委員及び推進委員の秘密保持に関する義務が明記され、その違反に対して新たに罰則規定が設けられました。

続いて、3番目の法律の施行日でございますが、平成28年4月1日からとなります。

4の経過措置といたしまして、(1)は平成28年4月1日の法施行日以降まで任期がある農業委員は、その任期満了の日まで在任するとされておりまして、水戸市の場合につきましては、平成29年7月19日までが委員の任期となります。

(2)は、JA、土地改良区及び議会推薦の委員の任期も同様であります。法施行日の平成28年4月1日以降につきましては、農業委員の補充選任、いわゆる交代はできなくなります。

5の経過及び今後のスケジュールであります。これから農業委員会での検討を経て、3月定例会に農業委員及び推進委員の定数条例の議案を提出させていただきます。その後、平成29年6月に新農業委員の選任同意をいただき、平成29年7月20日からの新農業委員の選任にあわせ、農業委員会が推進委員を委嘱することとなりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上であります。

○栗原委員長 内容について御質問等がございましたら発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。

委員から、何かございましたら発言をお願いします。

渡辺委員。

○渡辺委員 今日全員協議会があるんだっけ、全員協議会があるんであれなんですけれども、一応ちょっとね、1月はおとそ気分が抜けないかと思うんで、ちょっと資料の請求等含めてちょっとお話しさせていただきたいんですけれども、12月定例会の折にですね、駐車場公社からいわゆる指定管理者として国際警備保障株式会社にですね、5つ、6つですか、委託をするというようなことで、私も同意をしたところでございます。そのときにちょっとお話ししたと思うんですけれども、今度駐車場公社が持っている駐車場のうち、ほぼ7割5分ぐらいが委託されてしまうというようなことで、残ったのが4つなんですよね、そういう中で今はまあ皆さん御存じのように行財政改革というものが推進されておりまして、平成28年度の4月1日からは水戸市社会福祉協議会と水戸市社会福祉事業団が一体化して非常に事務の効率化、また予算の削減等に取り組んでいくというようなことになっておりまして、何かその今回駐車場公社から委託するというようなことで、それが駐車場公社の業務内容とかを考えると二重行政になるんじゃないかというようなことを私は指摘をしたというふうに記憶しております。

そういうことで、今回それが委託されるというようなことで4月からスタートするはずなんで、委託した後の駐車場公社の、例えば業務の内容、人事の配置、またそれに対する仕事の量、また28年度の予算計画とかそういうものがわかれば、さらにもう少しいい意見などを述べて、例えば二重行政というような指摘を受けたり、また今の行財政改革をしている中での流れにちょっとさおを差すような、そういう考え方になっ

てしまわないようにするためにね、そういうわかりやすい資料を。今後新しくなるわけですから、駐車場公社が今までと違うわけですから。どういう予算規模で考えているのか、また今まで2つぐらい業務が分かれていたかなと思うんで、その業務内容等について、今までとは全然違った形になってくるかと思いますので、その辺のところについての資料をお願いしたいということでございます。

委員長さん、お諮りください。

○栗原委員長 ただいま渡辺委員から商業・駐車場公社についての資料請求がありました。

お諮りいたします。

本委員会として要求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 御異議なしと認め、さよう決しました。

執行部におかれましては、次回の委員会に作成次第、速やかに提出をお願いします。

○渡辺委員 ちょっといいですか。

○栗原委員長 はい。

○渡辺委員 そんな難しい資料じゃないんで、別に2月10日じゃなくてね、前もってこの委員さんにでも渡していただいたほうが私はいいような気がするんですよ。1カ月もたつと私も忘れちゃうしね、なぜこーう急いだかという、4月からスタートをするという問題が、我々委員会の中では、実はそういう部分を12月になって大体具体化、耳にしたもんですから。そうすると期間がないという中で、一番にスタートするときの状況がそのままずっと継続していく可能性があるんで、なるべくね、今のこの流れに我々委員会として、ほかの委員会では大分、1つの事業体がなくなったり、また一緒になったり、図書館も中央図書館だけ残って、残りの図書館は委託すると、いわゆる指定管理者で渡すというようなことになっていて、非常にばらばらになっているんで、その辺のところも少しチェックをしたい、精査するのは我々委員会の役目だと思うんで、でき上がり次第、ぜひお渡しいただければというふうに思います。

○栗原委員長 最後にお話がありましたので、執行部の方よろしくをお願いします。

以上でよろしいですね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗原委員長 それでは以上をもちまして本日の産業水道委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時10分 散会